

平成16年度の公共工事設計 労務単価の動向

(財)建築コスト管理システム研究所

平成16年度の公共工事設計労務単価（基準額）

が国土交通省総合政策局労働資材対策室から公表されている。ここでは、その概要を紹介する。

1 職種別及び地方別の単価比較

平成16年度単価は50職種の単純平均で17,700円であり、平成15年度単価に比べ3.6%の減となっている。主要11職種では4.1%の減である。50職種の平均単価については、平成15年度が前年度に比べ3.9%の減、平成14年では3%の減であり、単価の低下傾向に改善の兆しは見られない。単価の平均を表1-1及び表1-2に示す。

表1-1から地方連絡協議会別の平均単価は、関東、中部、近畿、沖縄で高く、沖縄を除き大都市を含むエリアで高くなっていることがわかる。また、関東では平均単価の伸び率（低下割合）が他の地区に比べ小さくなっている。

表1-2の主要11職種の全国平均単価を東京単価と比較すると、職種によって差があるが、大工と左官で、10%以上高くなっている。これは平成14年度、平成15年度も同様の傾向となっている。

主要11職種の伸び率は、50職種平均の伸び率と比べ、より大きな低下傾向を示していることがわかる。

表1-1 地方別の全職種平均単価

地方連絡 協議会名	単価の平均（円）		伸び率 (%)
	H15単価	H16単価	
北海道	16,283	15,668	-3.8
東北	17,510	16,763	-4.3
関東	18,607	18,060	-2.9
北陸	17,652	16,983	-3.8
中部	18,917	18,277	-3.4
近畿	18,202	17,559	-3.5
中国	17,165	16,492	-3.9
四国	17,118	16,512	-3.5
九州	16,630	15,944	-4.1
沖縄	18,516	17,649	-4.7

(注) 各地方別に一部除外職種がある。

50職種平均	18,356	17,700	-3.6
--------	--------	--------	------

(注) 各職種別単価全国平均の全職種単純平均

表1-2 主要11職種の平均単価

職種名	単価の平均（円）		伸び率 (%)
	H15単価	H16単価	
特殊作業員	17,681	16,913	-4.3
普通作業員	14,089	13,521	-4.0
軽作業員	10,711	10,353	-3.3
とび工	17,336	16,651	-4.0
鉄筋工	17,604	16,866	-4.2
運転手（特殊）	18,315	17,477	-4.6
運転手（一般）	16,121	15,438	-4.2
型わく工	18,181	17,402	-4.3
大工	18,815	17,953	-4.6
左官	17,302	16,634	-3.9
交通誘導員	8,189	7,960	-2.8
主要11職種計	15,849	15,197	-4.1

(注) 各職種の都道府県単価を単純平均している。

2 地方ブロックと東京の単価比較

地方連絡協議会別の平成15年度設計労務単価と東京単価を比較したものを図1に示す。なお、職種は、建築工事、設備工事において6職種を選定した。

図1から、東京単価との比較値（東京：100）は、地区と職種によりその傾向が異なっていることがわかる。建築では、東京単価は全国平均に近いが、中部、沖縄においては東京に比べ高い職種

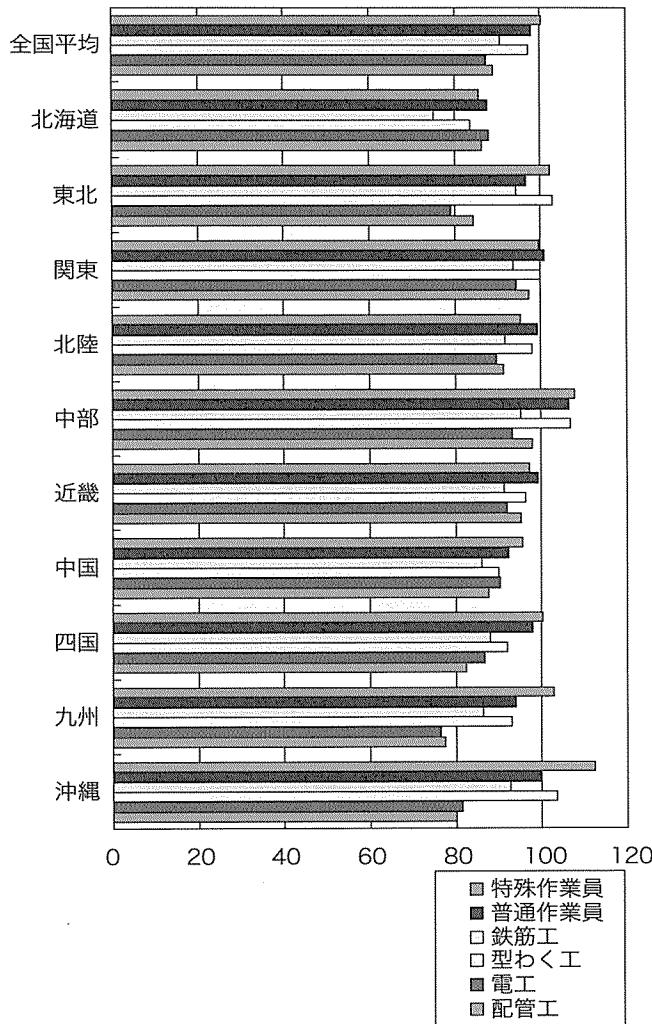


図1 地方連絡協議会平均単価との比較（対東京）

もあり、必ずしも地方単価が安いとはいえない傾向にある。

設備2工種では、比較値は、東北、九州、沖縄において小さくなっていることがわかる。

3 地方ブロック内の単価比較

地方連絡協議会内の県単価と当該地区平均単価（平均：100）とを比較したものを、対象県の多い関東について図2に示す。

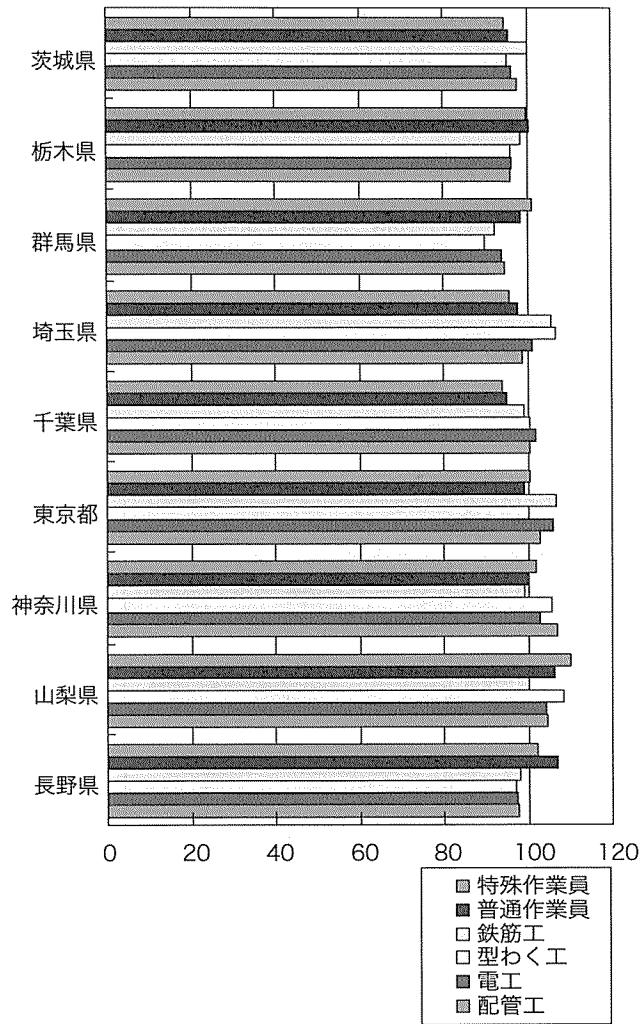


図2 地方連絡協議会内の単価比較（関東）

平成16年度の公共工事設計労務単価の動向

図2から、職種により異なるが県単価は平均単価に比べ、大きいところで10%ほどの格差を生じている。地方ブロックでは、東北と九州の一部の職種においてブロック内の格差が関東のその最大値より大きくなっているが、これ以外のブロックでは、概ね、関東と同等若しくはこれを下回る格差となっている。

4 公共工事設計労務単価の経年変化

平成12年度から5年間の単価の変動を図3-1～図3-6に示す（平成12年度は通常の調査（前年10月実施）に追加して平成12年6月に調査が行われ、平成12年11月より約5か月間運用額として使用された。）。

職種は前項と同様、代表的な職種とし、事業量の多い東京単価で示している。

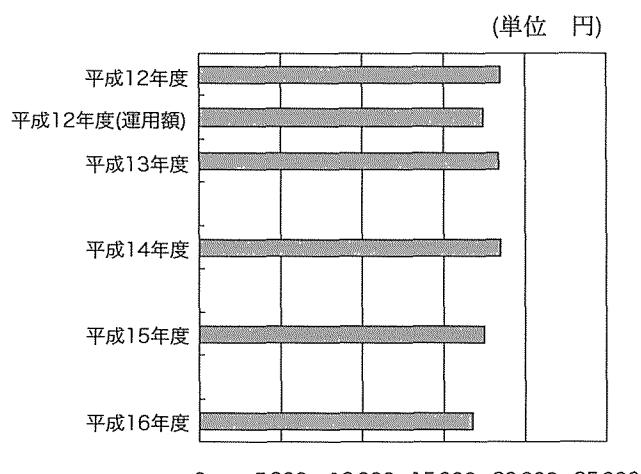


図3-1 特殊作業員（東京）

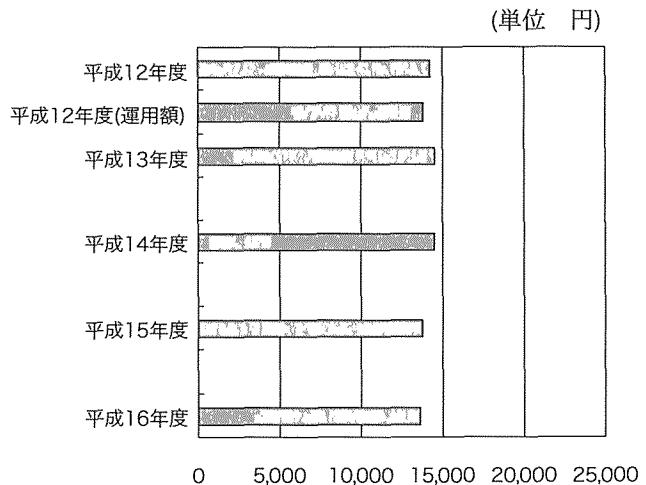


図3-2 普通作業員（東京）

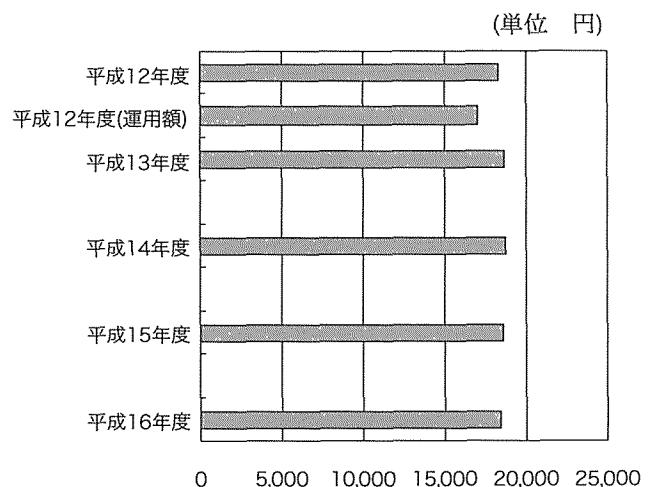


図3-3 鉄筋工（東京）

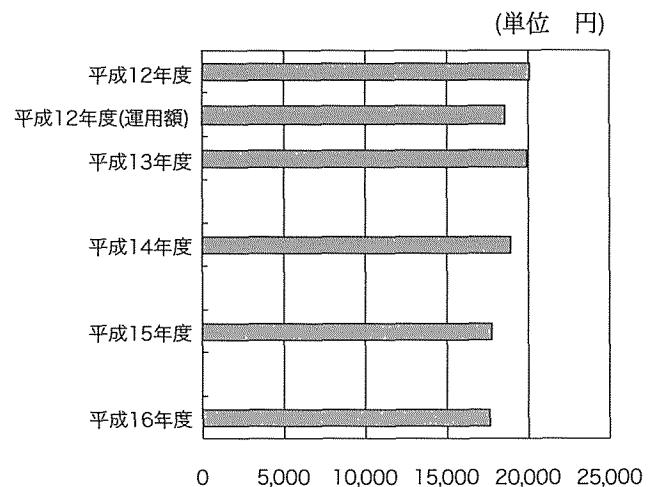


図3-4 型わく工（東京）

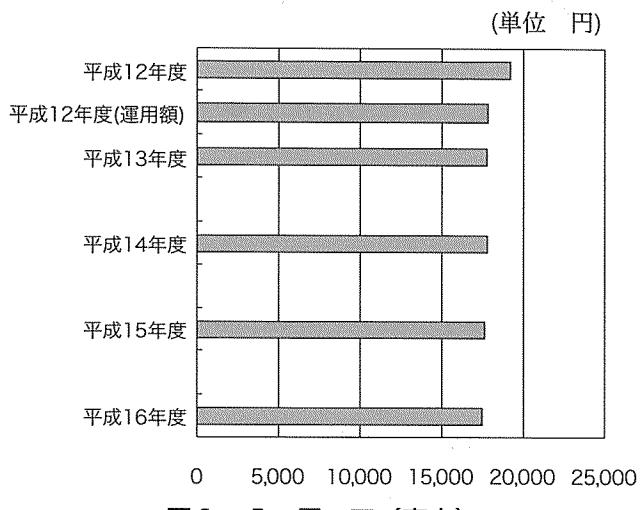


図3-5 電工(東京)

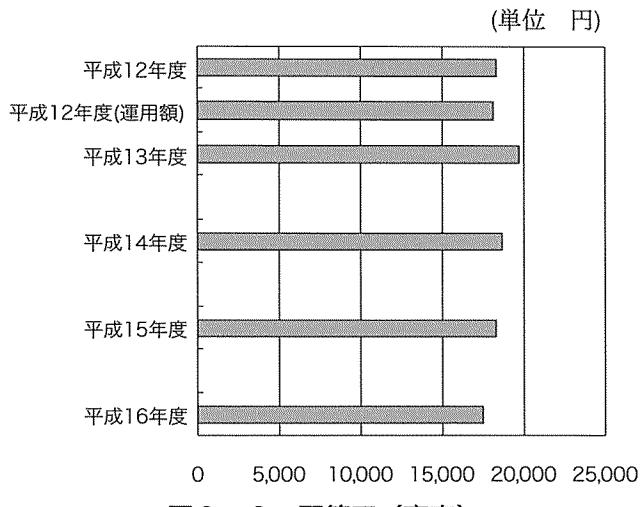


図3-6 配管工(東京)

東京では、ここに示した職種では、平成12年度から平成16年度において、減少傾向にあるものの大きな動きは見られない。東京以外の単価は職種によっては、より大きな変動を示す地区も見受けられる。また、同一地方連絡協議会の中で単価変動に異なる傾向があるものも見受けられた。

5 公共工事設計労務単価の構成等について

公共工事設計労務単価は、50職種の単価が決定されているが、各職種について「定義・作業内容」が定められている。今回の単価設定では、「運転手(特殊)」の定義・作業内容に「g.コンクリートポンプ車の運転または操作(筒先作業は除く)」が明記された。

公共工事設計労務単価は、所定労働時間内8時間あたりの基本給相当額及び基準内手当(当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当)、並びに所定労働日数1日あたりの臨時の給与(賞与等)、及び実物給与(食事の支給等)から構成されている。

したがって、①時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、②各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当、③現場管理費及び一般管理費等の諸経費(例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費)は、この単価に含まれていない。

また、留意事項として、この単価が公共工事の工事費の積算に用いるためのものであるため、下請契約における労務単価や雇用契約を拘束するものではないこと、及び上記の①、②及び③に該当する賃金、手当及び経費が含まれていないことが示されている。

なお、県別、工種別の単価は、国土交通省のホームページ、(財)建設物価調査会及び(財)経済調査会の刊行物等に掲載されている。